滋賀文化財だより
NO. 96
1985. 3. 30
●編集発行／財団法人滋賀県文化財保護協会

131. 湖東町高塚古墳群の調査

1. 調査の契機と経過

滋賀県愛知郡湖東町大字中岸本字高塚・塚ノ越所在の高塚古墳群を含む地点において、工場建設の申請があった。当該地はいわゆる愛知川右岸低位段丘上にあり、かつて上流の愛東町から下流の愛知川町にかけて、数多くの古墳群を立地せしめるところであった。しかし、その後の諸開発によって古墳は徐々に消滅し、現存する古墳は数えるばかりになっている。その中にあって、当古墳群は幸運にもその形状を保っていることから、工事実施前に古墳の規模・時期等を把握する目的で試掘調査を行ない、1号墳の発掘調査を実施した。調査は湖東町教育委員会が滋賀県教育委員会の指導のもとに、昭和58年2月から5月まで行なった。

調査完了後、1号墳は移転復元し、他の古墳は現状で保存されることになった。ここに、1号墳を含め、高塚古墳群は工場内古墳公園として永く保存されることになったことから、とりいそぎ概要を報告する。

2. 周辺の遺跡

愛知郡湖東町大字中岸本は、愛知川により形成された低位段丘の上下面に開けたところで、下位に集落が所在する。高塚古墳群は、低位段丘が愛知川に平行してのびる段丘崖面より少し内陸部の標高約 141mの平坦地に位置する。古墳は松を中心とする森林内に、6基が3基を1支群として分布する。

同段丘上には上流から小倉古墳、青山古墳、石塚古墳、曾根古墳、鮠江古墳、上岸本古墳群、中岸本古墳群、小田刈古墳などがかつて立地していた。また、低位段丘より内陸にある上位段丘上には、八ツ塚古墳群、上田古墳群の姿をみる。湖東町中央部の平野には、48基で構成されたという勝堂古墳群があるが、現在6基を残すのみである。なお、勝堂の寺院には古墳から出土したと伝えられている組合式石棺をみることができる。湖東町大字平柳にも、墳丘、周濠などをよく残す平柳古墳群がある。

これら古墳の墳丘はすべて円墳であり、主体部は横穴式石室である。しかし、小田刈古墳や小八木古墳は墳丘の現形をとどめないが、前方後円墳ではないかと推定されている。

3. 1号墳

墳　丘　測量および調査の結果、直径28m、高さ2m以上の円墳で、周囲に周濠をもつことが判明した。墳丘は黄褐色粘土の地山に堆積する黒ボク層上に築造され、盛土は黄褐色粘土と黒ボクが版築状に堆積する。これは、周濠の掘削土を盛った結果である。墳丘からは埴輪、葺石などは検出されず、盛土と周濠で囲まれた古墳であった。

周濠は、横穴式石室の開口部前を陸橋部とし、馬蹄形にめぐる。幅は約1m、深さ約 0.5mを測り、断面はU字形と平坦とを呈する。陸橋部の幅は約1mである。

埋葬施設　石室はいつ開口し、被掘されたか明らかではない。

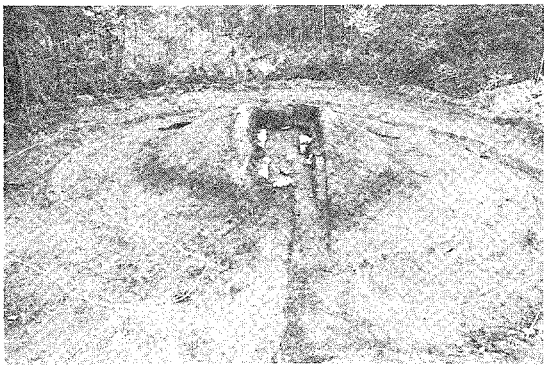

1号墳全景（南から）

1号墳復元状況

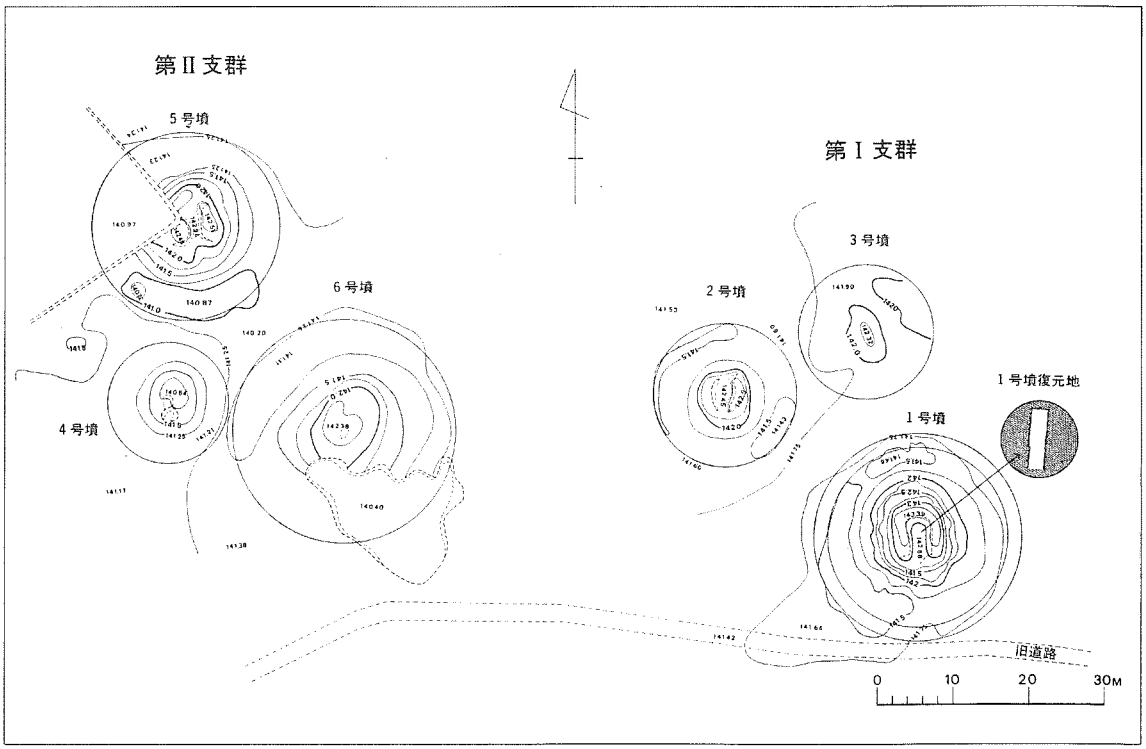

高塚古墳群の測量図

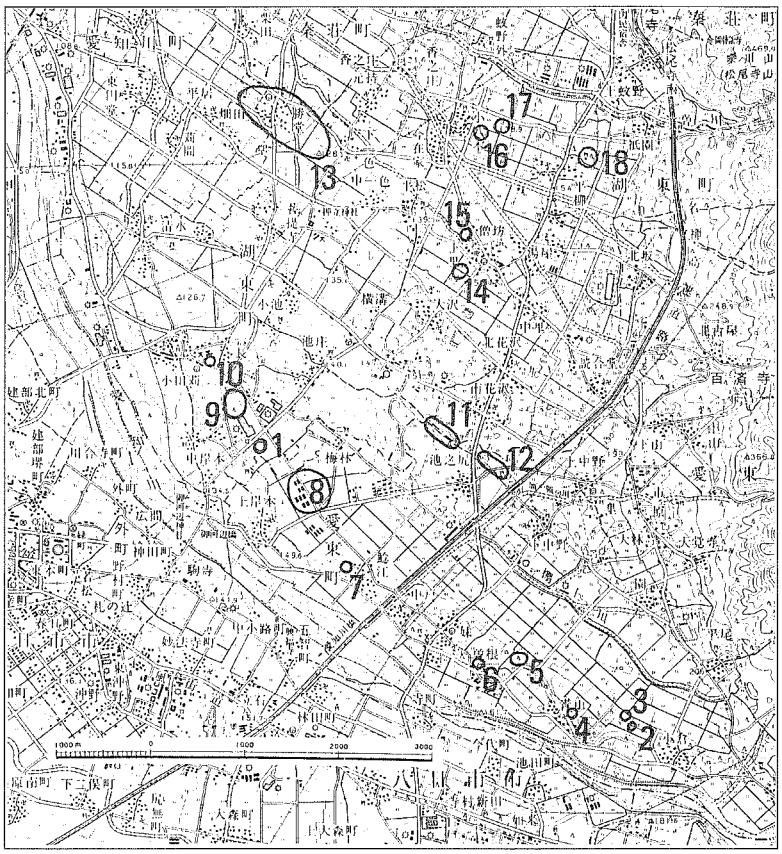

愛知川右岸古墳分布図

1．高塚古墳群
2．小倉古墳
3．青山古墳
4．七塚古墳
5．石塚古墳
6．曾根古墳
7．鯰江古墳
8．上岸本古墳群
9．中岸本古墳群
10．小田苅古墳
11．八ツ塚古墳群
12．上田古墳群
13．勝堂古墳群
14．カイゴメ古墳
15．天神古墳
16．小八木古墳群
17．小八木東古墳群
18．平柳古墳群

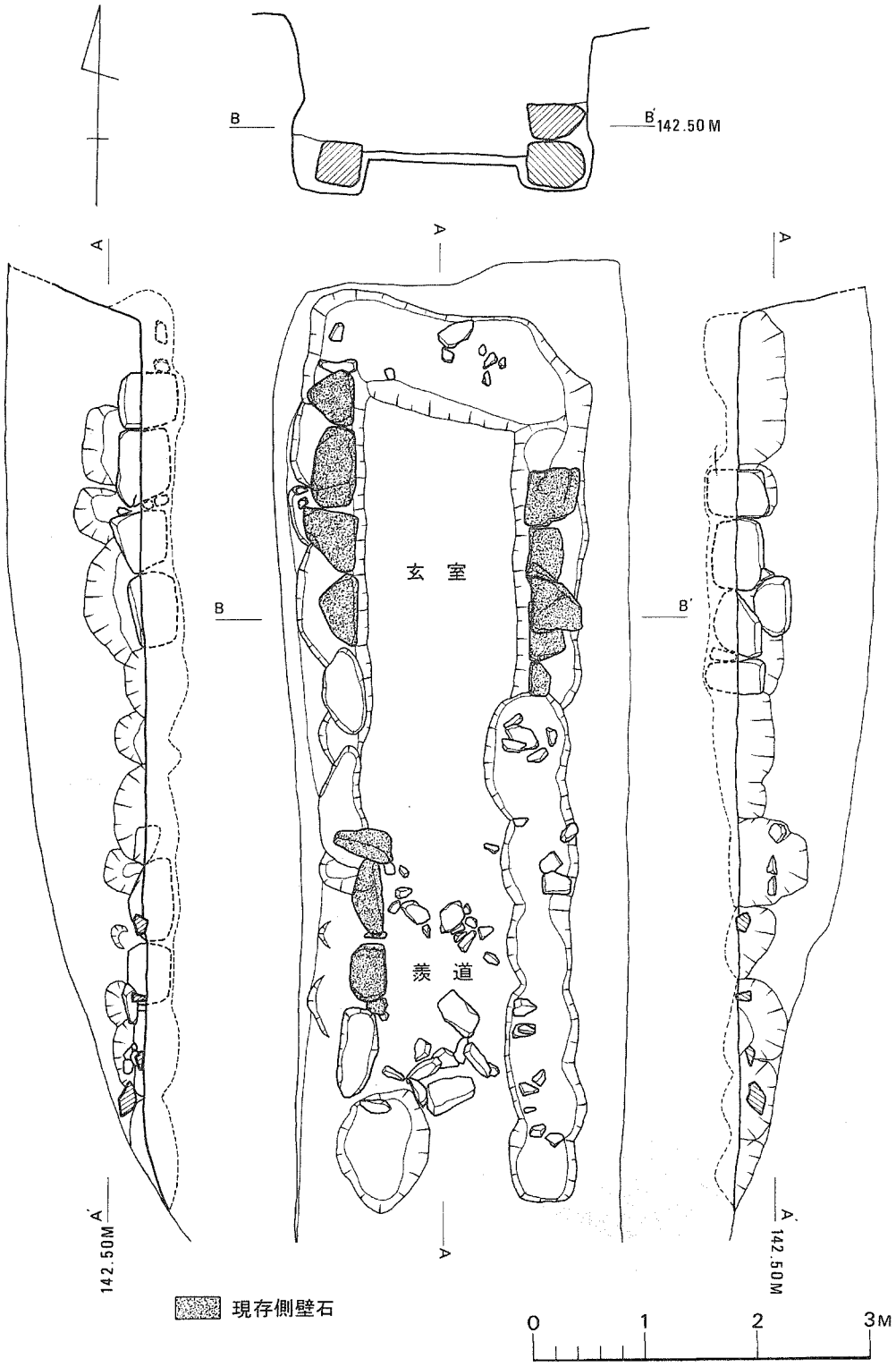

I 号墳横穴式石室実測図

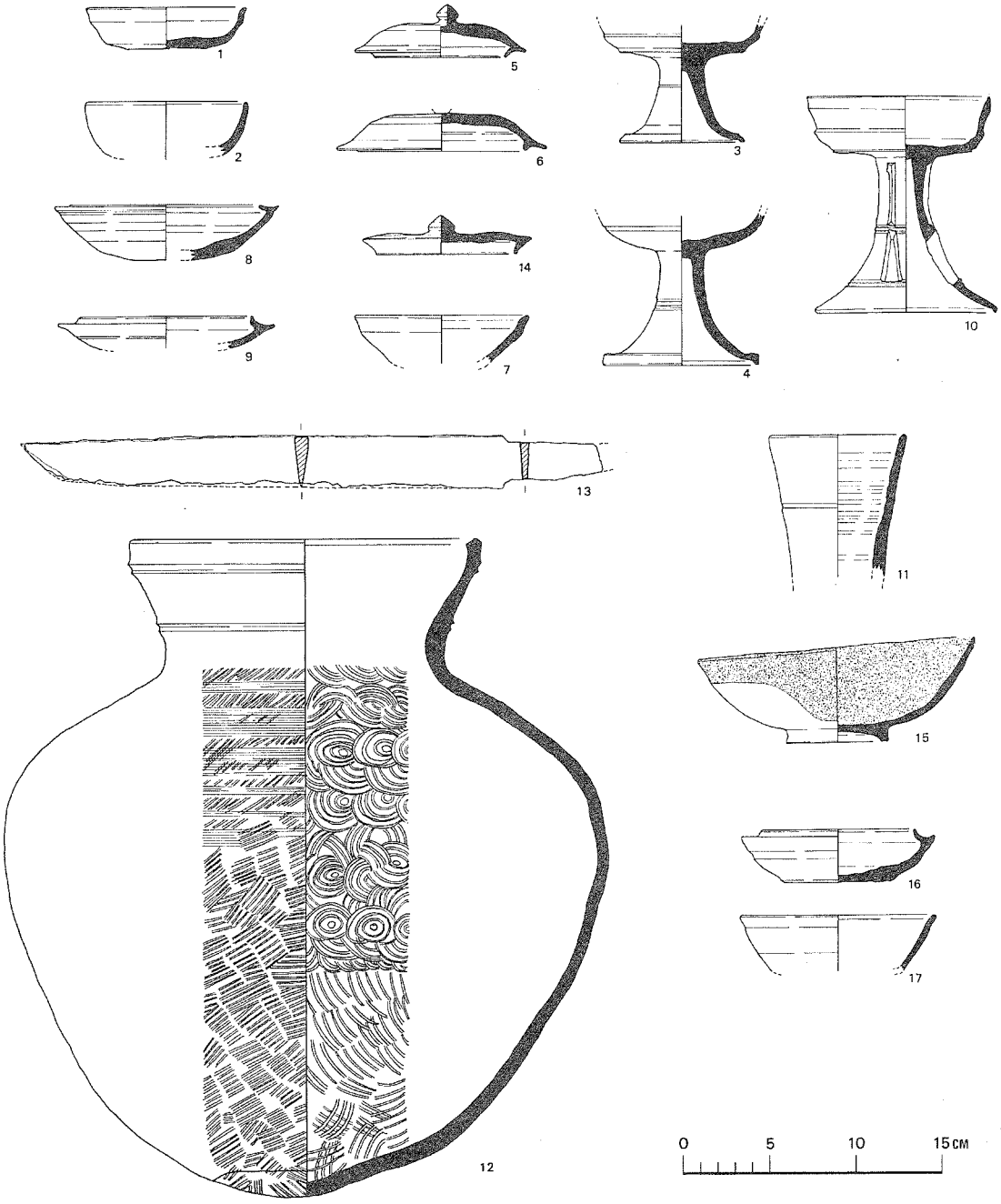

高塚古墳群出土遺物　　1号墳(1～15)、3号墳(16、17)

石室は石材のほとんどを欠失するため、全体の構造は明らかではないが、遺存する側壁の基底石とぬきとり跡から、南に開口する片袖式の横穴式石室と復原される。袖石に対応する右側壁の基底石は、他を横積みするのに、1石のみ立て積みをしており、これは、明らかに玄門を意識したものといえる。使用石材は小振りの花崗岩の自然石を用いており、愛知川より採取したものであろう。玄室は中でもやや大振りの石を横積みし、右壁に1石のみ小口積みをした2段目をみる。奥壁は遺存しないが、基底部はぬきとり跡から2石を横積みしていたことがわかる。羨道は玄室より小形の石材を用い、構築法は玄室と同じである。羨門部は明らかではない。羨道には閉塞石の一部と思われる石材が2・3石認められる。

床面は2面認められ、1次埋葬面は黒ボクをたたきしめ床面としている。2次埋葬面は1次埋葬面に約10cmの暗褐色粘質土層を敷きつめている。2次埋葬面は小礫で被われているが、小礫面は凸凹し、不安定であり、さらに、同層から黒色土器と2次埋葬に伴う土器の細片をみたことから、後に整地されたと考える方がよいかもしれない。

遺　物　1号墳から出土した遺物は次の通りである。

〔1次埋葬〕　須恵器杯身3点(1)、埦1点(2)、高杯2点(3・4)、土師器片数点。

〔2次埋葬〕　須恵器杯蓋3点(5・6)、杯身8点(7～9)、高杯(10)、壺3点(11)、土師器片数点。

〔周　濠〕　須恵器甕1点(12)、鉄器直刃1点(13)。

〔その他〕　墳丘から須恵器杯蓋2点(14)、羨道から黒色土器埦3点(15)。

以下、番号を付した器形の明らかなものを列記する。1・2は平底の杯身と埦で、羨道から出土した。ともに小型品である。口縁部は1は外反し、2は内弯する。胎土・焼成は良く、1は灰褐色、2は淡灰色を呈する。3・4はスカシ孔をもたない無蓋高杯である。3は杯部に2段、脚部に1条の沈線がめぐる。4は杯部下位に1段、脚部に2条の沈線をめぐらす。脚裾端部はともに下方へ屈曲さす。胎土は3は精良で4は少量の砂粒を含む。焼成はともに良く、3は青灰色、4は淡灰色を呈する。

5は宝珠形のつまみをもつ蓋で、口縁部に大きなかえりをもつ。天井部の約⅓をヘラ削りする。胎土に砂粒を含み、焼成は良く、淡灰色を呈する。天井部に自然釉がかかる。6は5より短いかえりをもつもので、つまみは欠失する。胎土は精良、焼成は堅緻で黒灰色を呈する。7は平底の杯身で底部は欠失する。胎土・焼成は良く、青灰色を呈する。8・9は立ち上りをもつ杯身で、いずれも立ち上りの消滅する前段階の器形である。胎土は8は少量の砂粒を含み、9は良い。焼成はともに良く、8は暗灰色、9は青灰色を呈する。10は長脚の無蓋高杯である。スカシは上下2段に長方形スカシを3方に穿つが、上位のスカシは未貫通である。杯部に2段、脚に2条1組の沈線が2組めぐる。裾端部はわずかに下方へ屈曲さす。胎土は精良、焼成は良く淡青灰色を呈する。11は長頸壺の口頸部で、中位に1条の沈線がめぐり、内面に横ナデ痕を残す。胎土に砂粒を多く含み、焼成は堅緻で暗灰色を呈する。内外面に緑色の自然釉の付着をみる。

12は、ほぼ完形に近い甕である。口縁端部は内弯し、外面に2条1組の三角突帯が2組めぐり、内面端部にも1条めぐる。体部の最大径は上位にあり、外面は平行タタキを、内面の上位は円形浮文、下位に円形浮文の大形文をそれぞれ施す。なお、外面底部に円形の台跡痕をみる。胎土に砂粒を含み、焼成は良く青灰色を呈する。13は直刃で、柄の端部と身の先端が欠失する。全長33.8cm以上、刃長28.1cm、刃幅 3.0cm、柄長 5.7cm以上を測り、断面は刃部二等辺三角形、柄部台形を呈する。ともに、陸橋部横の周濠内から出土した。

14は宝珠形つまみをもち、口縁部を鈍角的に大きく折り曲げる。天井部は平坦となるが、本来は丸味をもったものと思われる。胎土に砂粒を多く含み、焼成は良く、灰褐色を呈する。天井部に緑褐色の自然釉がかかる。

15は羨道2次埋葬面上から出土した黒色土器で、内面全体と外面の上位をいぶす。高台はしっかりしている。内外面の暗文は明らかではない。胎土・焼成は良く、灰褐色を呈する。

4．その他の古墳

2号墳　1号墳の西約30mに位置する。直径約17mの円墳で、約1mの周濠がめぐる。墳丘の高さは約1mを測り、中央部は少しくぼむ。

3号墳　2号墳の北東約20mにある直径約13mの円墳である。高さは約 0.5mで、墳丘のほとんどは流出したものと思われる。周囲に周濠の痕跡をみる。

6号墳　2号墳の西方約50mにある直径約30mの円墳で、当古墳群中最も規模が大きい。墳丘の高さは約 1.2mを測る。なお、南側が土取りのため大きく被掘され、石室の一部とみられる石材が露出しており、須恵器杯身が2点(16・17)出土した。

16は立ち上りをもつ杯身で、1号墳出土の7・8と類似する。底部は平坦となりヘラ切りのままである。胎土に砂粒を少量含み、焼成は良く青灰色を呈する。17は平底の杯身で、底部は欠失する。口縁部の器壁は薄い。胎土に砂粒を多く含み、焼成は良く茶褐色を呈する。

4号墳　6号墳の西約23mにある円墳である。直径

は約13mを測るが、周濠は確認できなかった。墳丘は大部分流出し、高さ約 0.5mを測る。

5号墳　4号墳の北約23mに位置する円墳である。墳丘の高さは約 1.2mを測り、中央部が少しくぼむ。周濠は4号墳と接する部分に痕跡が認められる。墳丘の南西側約¼は水田耕作のため地山まで掘削されている。盛土は黒ボクと黄褐色粘土の地山層とを版築状に堆積させ、1号墳に似た盛土築造法である。

5．まとめにかえて

当古墳群は立地関係から1～3号墳と4～6号墳の2支群に大別でき、それぞれ、大・中・小の古墳で構成されている。これは、各支群を1家族の墳墓とみなすことができる。しかし、3基という数や規模の違いは、被葬者が家族内、さらに、共同体の中でどのような位置を占めていたのか、追葬を含めて検討することによって、明らかにされるものであり、今後の課題である。

1号墳の遺物は、出土地点から便宜上1次と2次に分けて記述したが、必ずしも同時に副葬されたものではない。須恵器は2型式認められ、前者は6世紀末頃に比定され、後者は7世紀中葉のものである。また、周濠の2点は後者に相当する。周濠の遺物は被掘によって放棄されたものと考えられることから、副葬品は原位置をとどめず、混在した状態にあったとみてよい。ただ、閉塞石内から出土した黒色土器は、原位置にあり、高槻市塚原古墳などに類例を求められるように、閉塞儀礼にともなう祭祀的遺物と考えられよう。

ところで、1号墳使用の石材は、勝堂古墳群と比して巨石とはいえず、墳丘規模も頗る小さい。この時期、当地域の首長墓は規模・立地関係から勝堂古墳群をこれにあてようとしている。これは、愛智秦氏と関わる愛知郡の開発との関連で、しばしば取り上げられる問題である。しかし、その当否は別にして、当古墳群を勝堂古墳群に従属する共同体成員の古墳と結論するにとどめたい。

ただ、当地方の後期古墳は、一般にいわれている山麓や丘陵の先端地に群集墳を形成するのではなく、平地に立地するものであり、これを、単に地域差としてとらえることはできない。愛知郡における古墳群の成立は地域に根ざした首長を頂点とする共同体の編成や、土地開発の動向をさぐることによって、解決されよう。

ここでは、調査の概要と、現在考えていることを2・3書きしるした。他日、これらの点も考慮して報告書にしたい。

なお、古墳群の整備は昭和59年5月に実施した。その概要を付記として記述する。

〔付　記〕

今回、高塚古墳群の保存、整備復元について、調査依頼者のナショナル住宅産業株式会社は、文化財の保護に対し深い理解と協力を示され、古墳群を工場内の古墳公園として永く保存されることになった。

その概要は、古墳群を現状で最大限保存する目的から、周辺の景観の保護を基本的な事業とした。このことから、生植する樹木を生かし、不足するところは植栽等を行ない、さらに、古墳の公開、活用等教育的効果面から園路の整備、広場（池を含む）を設置し、休憩施設等の便益施設の設置も行なった。

1号墳は現位置から約15m北東へ移転した。発掘調査の成果を踏まえ、墳丘は平面的には約½で復元し張芝を行なった。高さは石室を公開することから、約1mにおさえている。横穴式石室は基底部のみを復元整備した。遺存石材はそのまま利用し、欠失する部分はぬきとり痕から石材の規模を割り出し、遺存石材と同質の花崗岩でもって補充した。

2号墳から6号墳は、墳丘規模の調査結果から各々の規模を算定し、墳丘被掘部分を修復し墳丘の凹凸および流出個所を最少限の盛土で覆い、張芝を行なった。周濠は雨水等の関係から埋め平坦とした後、張芝でもって規模を明示している。

このように、今回の整備は1号墳のように移転復元したものもあるが、遺構の保存と修景の両面から整備を行ない、空間全体を保護している。

湖東町ではこれまで、勝堂古墳群赤塚古墳、弁天塚古墳の保存整備が行なわれ、昭和58年度県指定史跡となっている。また、秦荘町では約 300基で構成する上蚊野古墳群のうち10基が保存され、古墳公園として整備されている。

古墳の保存はこれまで、古墳本体の保存という最少限の範囲でしか確保されていないことが多々ある。しかし、整備方法については色々と問題はあると思われるが、上記の2群を含めた整備のように、空間全体を考慮した周辺景観との調和があって遺跡は生きてくると思われる。それには、文化財保護にたずさわる関係者のみではなく、関係他機関や多くの人々の協力と理解を得ることが必要である。　（葛野　泰樹）

昭和60年4月1日より財団法人滋賀県文化財保護協会の組織が次のとおりになります。

- 事務局
  - 総　務　課
  - 埋蔵文化財課
    - 調査一係
    - 調査二係
    - 調査三係
  - 近江風土記の丘資料館
  - 埋蔵文化財センター